

(フリーダイヤル 0120 - 14 - 3782)

わかる範囲でご記入(または見ながら)の上、お電話ください。



コロナウィルスが沈静化するまでの間、できるだけお会いすることなく(電話、郵便、メール、ファックスなどで)相続税の概算、費用のお見積りまで無料で行います。

これを見てお電話いただいた方は、通常料金より**10%値引き**させていただきます。

## 簡単な ご質問です

亡くなった方

あなたとの関係	親・配偶者・兄弟・その他( )
性別	男性・女性
年齢	____歳(または____年生まれ)
亡くなった日	____月____日 (相続税の申告、納税の期限、10か月後____月____日) …… <b>手続きをすれば</b> 、コロナウィルスの影響が止むまで <b>延長</b> できます。
遺言	なし・公正証書・自筆

相続人

性別	亡くなった方との関係	認知能力
男・女	配偶者・子(養子)・兄弟・その他( )【同居・別居】	

基礎控除額	$3,000\text{万円} \times 600\text{万円} \times \text{法定相続人}(\text{____人}) = \text{____万円}$
-------	--

土地、建物(固定資産税の納税通知書や、評価証明書を見てください)

	市街化地域	市街化調整区域	概算金額
宅地	固定資産税評価額の約1.25倍(概算)	固定資産税評価額の約1.1倍(概算)	万円
農地	固定資産税評価額の約1.25倍(概算)	まわりが田や畑ばかりの地区 固定資産税評価額の約35倍(概算) わりと建物がある地区 固定資産税評価額の50倍(概算)	万円
建物	固定資産税の評価額のまま		万円

その他

現金、預貯金	万円
株式	万円
生命保険金(相続人の数×500万円までは非課税)	万円
生前贈与、家族名義で作った預貯金・株式等	万円
その他	万円

上記の合計	万円
-------	----

控除できるもの

葬儀費用	万円
借入金等	万円

差引金額(基礎控除額____万円を超えると相続税の申告が必要)	万円
---------------------------------	----